

ソフトウェア調査について(2011/04/05)

Ver. 1.3

栗野 俊一

kurino@math.cst.nihon-u.ac.jp

<http://edu-gw2.math.cst.nihon-u.ac.jp/~kurino/index.html>

2011年4月5日

1 Note-PC のソフトウェア調査について

1.1 目標

まず、やらなければならないことを確認しておきましょう。やらなければならない事と、できていないといけない事はそれぞれ以下のようになります。

- やらなければならないこと
 - Note-PC に Install されているソフトウェアの調査を行う事 (SoftwareChecker.exe の実行)
 - 調査結果を、E-Mail で報告すること。
- できていないといけない事
 - 調査の結果、未登録のソフトがなくなる事
 - * E-Mail で報告された結果は、こちらでチェックの上、調査結果をお返しします。もし、問題がある場合は、その時に、メールで指示を行いますので、必ず、返事を待つて、確認するようにしてください。
 - * また、自分で購入したソフトを利用する場合は、そのソフトのライセンス情報を提供して頂くことになります。

それぞれがどのような事なのか、そしてそれらはどうにすれば良いかを、次に説明します。

1.2 ソフトウェアの調査を行う期間

このソフトウェア調査は、大学から Note-PC の貸与を受けている全ての方を対象にしています。その調査期間は、次のようにになります。

調査期間 2011/04/01 - 2011/04/30

ライセンス登録が必要な場合は、そのライセンス情報を、栗野まで提出し、その登録をすませる必要があります。

1.3 ソフトウェアの調査はどのように行うか

ソフトウェアの調査は、次の手順¹で行います。

- ソフトウェアの調査ソフト²をダウンロードします。

保存先は、ディスクトップに保存しておきましょう。

特に OS が vista の場合は、直接実行だと上手く行かないでの、必ず、一旦、自分の Note-PC のディスクトップにダウンロード、保存し、そのファイル上で右ボタンを押し、そのメニューの中から、「管理者権限で実行」を選んで、実行する必要があります。

- ソフトウェアの調査ソフトを実行します。

- 新しく、コマンドウィンドウ（背景の黒いウィンドウ）³と、IE のウィンドウが表示されます。

今回の調査では、これらの表示は、基本的に放置して構いません。後述の html ファイルを確保した時点で、閉じて構いません。

- ソフトウェアチェッカーを実行すると、ディスクトップに「xx-xx-xx-xx-xx-xx.html」という名前（x は 0-9,A-F の文字）の新しいファイルが作成されます⁴。これは、ソフトウェアチェッカーを実行した時点の Note-PC のソフトウェアのインストール状況の情報になっています。このファイルを以下の要領で E-Mail に添付してください。

(提出先 E-Mail アドレス) it-chousa@math.cst.nihon-u.ac.jp

(表題/Subject) IT 資産管理調査結果

(本文) 以下の例に従って、正しく入力してください。

[氏名] 理工太郎（御自分の名前を指定してください）

[学生番号] 9876（御自分の学生番号を指定してください）

[機種] LATITUDE D620（貸与されている Note-PC の機種を指定してください）

[資産管理番号] 171-HW-9876-9876（貸与されている Note-PC に貼られている銀色のシール「理工学部 IT 資産管理」に記載されている番号を指定してください。）

[E-Mail] riko-taro@google.co.jp（自分がよく利用する E-Mail アドレスを指定してください）

(添付ファイル) 上記の「xx-xx-xx-xx-xx-xx.html」を添付してください。

頂いた調査結果は、こちらで、「IT 資産管理システム」に反映します。

その反映の結果、インストールしている有償のソフトウェアが、すべて、既に資産管理システムに入力済のライセンス情報に対応していれば、この処理は終了となります。

しかし、もし、ライセンス情報が不充分な事が判った場合は、再度、対応のお願いを、ここ記載して頂いた、E-Mail アドレス宛に連絡します。従って、ここに記載された E-Mail アドレスは、頻繁に読むような E-Mail アドレスを指定してください。

¹志村先生の解説 [<http://trout.math.cst.nihon-u.ac.jp/~shimura/soft/>] も参考にしてください。

²<http://trout.math.cst.nihon-u.ac.jp/~shimura/soft/SoftwareChecker.exe>

³こちらの方は、放っておいて構いません。作業が終れば自動的に消えます。

⁴調査を終了すると削除されてしまう事があるので、もし、その様なファイルが存在しない場合は、ソフトウェアチェッカーをもう一度実行し、その実行中に、このファイルを USB メモリなどにバックアップを取り、そのバックアップファイルを提出してください。

また、こちらからの指示には、URL などが含まれる可能性もありますので、可能な限り、携帯電話以外の E-Mail アドレスも指定してください。

1.4 是正処理

PC にインストールされているソフトウェアの内、明示的なライセンスを必要とする場合は、そのライセンスを登録する必要があります。

また、もし、そのようなライセンスを保持していない場合は、当然のことながら、そのソフトウェアを利用する権利を持たないわけですから、そのソフトのアンインストールが必要となります。是正のための、典型的な対処方法は以下のようになります。

- 家庭や自分で購入したソフトをインストールしている場合。
 - この場合は、ライセンス情報の登録が必要となります。
 - 登録作業そのものは大学側で行います。
 - ただし、データを入力しなければなりませんので、申し訳ないのですが、以下のような情報をコピーなどして、紙の形にし、他の人に見られないように封書に入れて、大学に提出してください。
 - * ソフト名(パッケージや CD-ROM のケースなど)が解るもの
 - * ライセンス情報が解るもの(シリアル番号や、ライセンス証など)
 - 提出先は、志村先生か、栗野まで直接か、駿河台キャンパス 9 号館 11 階「数学科図書室」の入口の扉の外側に提出用の袋がありますので、そちらにとどけてください。
- Pre インストールや、Freeware などで、ライセンスを必要としないが、表示されるもの。
 - これは、申し出てください。こちらでリストを作って処理します。
- 何らかの理由で、ライセンスを必要とするが、ライセンスの保持が証明できない、あるいは、ライセンスをもっているが、大学にそれを提出したくない場合。
 - この場合は、該当するソフトは、大学で貸与している Note-PC ではご利用になれません。したがって、直ちに、その該当するソフトをアンインストールして頂き再度、そのアウインストールの後に、再び、ソフトウェアの調査を行ってください。

2 必ずアンインストールが必要なソフト

Mathematica の Version の古いもの(5.2 など、6.0 未満の版の場合)は、すでに、大学では、ライセンスを取得していないので、直ちに、アンインストールする必要があります。

もし、Mathematica を利用したいのであれば、6.0 以上の新しい版のインストールが可能ですので、是非、栗野までご連絡ください。

3 連絡先など

この件に関する質問や要望などは、以下までご連絡ください。

- 担当者:栗野
- 連絡先: kurino@math.cst.nihon-u.ac.jp
- 表題/Subject: (質問) IT 資産管理調査
- 本文:冒頭に以下の内容を含める。
 - 学生番号/名前/ IT 資産管理番号
- アナウンス:

<http://edu-gw2.math.cst.nihon-u.ac.jp/~kurino/index.html>